

令和4年度 新潟市総合教育会議 会議録

日 時 令和5年3月23日（木）午前10時30分～
場 所 ふるまち庁舎4階 401会議室（教育会議室1）
出席者 新潟市長
 中原 八一
 教育委員会
 教育長
 井崎 規之
 委員
 田中 賢一、渡邊 純子、大宮 一真、五十嵐 悠介
 齋藤 昭彦、乙川 千香、中津川 英子、畠山 典子

関係課等出席者 市長部局
 文化スポーツ部長 高田 章子
 文化政策課長 田辺 匡史、スポーツ振興課長 寺尾 公酉
 福祉部長 佐久間 なおみ
 障がい福祉課長補佐 上村 真由美
 こども未来部長 小柳 健道
 こども政策課長 大谷 道佳
 教育委員会事務局
 学校支援課長 丸山 明生、特別支援教育課長 中川 潔

事務局出席者 市長部局
 政策企画部長 三富 健二郎、政策調整課長 坂井 玲子
 教育委員会事務局
 教育次長 池田 浩、本間 金一郎、教育総務課長 渡辺 和則

議 題

- (1) 「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」
- (2) 「個別の教育支援サポート事業」

第1 開会

○司会（政策企画部長）

定刻になりましたので、これより令和4年度総合教育会議を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます政策企画部長の三富でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って進行させていただきますが、本日の議題に入ります前に中原市長より、新たな総合計画や新年度予算につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、市長よろしく願いいたします。

○市長

皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。新型コロナウイルスの影響によりまして、これまで当たり前でありました学校の活動が中止や延期を余儀なくされまして、子どもたちの成長に大きな影響を与えたところでございます。

そうした状況の中でも、教育委員会や教職員の皆さんのご努力のお陰で、子どもたちがすこやかに成長することができたものと考えています。

さて、令和5年度は、新しい総合計画がスタートする新潟市にとって節目の年であります。10年先、20年先を見据えまして、本市の最重要課題である人口減少へもしっかりと対応できるよう、この総合計画を策定したところです。

つきましては、今日、議事に入ります前に、皆様方に少しだけ総合計画と新年度の概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

配付いたしました「2030（ニーゼロサンゼロ）による新たなまちづくりスタート」の1ページをお開きください。

新しい総合計画は、2023年から2030年までの8年間の計画であり、新潟市のまちづくりの方向性を示す、本市の最上位の計画となります。

2ページをご覧ください。ご覧のとおり市民の皆様の声をお聴きするなどして策定を進め、昨年末に市議会の議決もいただいたところです。

また、昨年夏には、パブリックコメントの実施とあわせ、市内小中学生からも作成中の総合計画を題材に、未来の新潟について何ができるかを考えてもらいました。「私たち小中学生が地域のお祭りにもっと積極的にかかわっていきたい」、「高齢者や障がいのある方をみんなでサポートできるように」など、約100件の提案をもらうことができました。

3ページをお開きください。本市のまちづくりの考え方や方向性を示す「まちづくりの理念」は、「みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、『活力あふれるまちづくり』『持続可能なまちづくり』を進めます」といたしました。

4ページです。目指す都市像には、将来にわたって新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちを実現したいとの思いから、「田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を掲げたところです。

1枚飛んで6ページをお開きください。目指す都市像の実現に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を「10の重点戦略」にまとめました。これらの重点戦略を推進することで、都市機能の充実と拠点性の向上を図り、市内全域の産業の活性化につなげます。そして、そこから生み出される活力と財源を活用し、子育て支援や教育など、住民福祉のさらなる向上を図る「好循環」を創出していくことが重要です。

次の7ページからは、10の重点戦略それぞれの概要をまとめています。

少し飛びまして、13ページをお開きください。重点戦略のうち、子育て・教育については、重点戦略7でこのようにまとめており、社会全体で子育てを支えるとともに、主体的に物事を成し遂げられる人材の育成に取り組むこととしています。

少し飛びまして、19ページをお開きください。続いて、令和5年度予算について説明させていただきます。予算編成にあたり、20ページに記載した3点を柱といたしました。

1点目は、「活力あふれる新潟へ」です。先ほどご説明しました「好循環」を創り出すため、都市機能の充実と拠点性の向上を図り、市内全域の産業の活性化につなげていくことが重要です。

2点目は、「子どもと子育てにやさしい新潟へ」です。子育て支援や教育は、未来を見据えたとき、新潟の活力を左右する重要な取り組みです。

子育てという、かけがえのない経験の中で、その楽しさや幸せを感じていただくことが非常に大切なことだと思っています。

3点目は、「活力と魅力あふれる区づくりに向けた取り組みの強化」です。区民の皆様の思いをしっかりと受け止められるよう、区の権限、財源を大幅に強化するとともに、予算編成プロセスの大幅な転換を図り、区長からの提案を積極的に予算化できるように見直したところです。

少し飛びまして、25ページをお開きください。今ほどの三

つの力点のうち、「子どもと子育てにやさしい新潟へ」に絞って詳しくご説明させていただきます。

26 ページです。妊娠・出産期の経済的・精神的負担の軽減に向け、妊産婦医療費助成の所得制限を撤廃します。また、産後ケアへの助成を政令市トップレベルにまで拡充し、利用料金を引き下げます。

さらに、保育料について、多くの方々からご要望いただきました、高校3年生までの子どもを軽減対象に含める拡充を行い、「妊娠・出産・子育て3施策」を充実します。

27 ページをお開きください。すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるよう、こども条例に基づいて、子どもの権利擁護や社会参加などを促進します。

また、「ヤングケアラー・コーディネーター」を新たに配置するほか、本日の議題としても予定しております、配慮が必要な子どもたちへの切れ目のない教育支援体制づくりを進めます。

そのほかにも、ICTを活用し、見守り支援や事故防止対策など、子どもたちの安心・安全対策を強化いたします。

28 ページです。地域との連携による開かれた学びの推進に向けては、コミュニティ・スクールを充実するほか、こちらも本日の議題としてあげられております、部活動の地域移行への準備を進めます。

また、子どもたちが地域の文化・歴史を体験する機会を設け、ツアー形式のプログラムを新たに実施いたします。

併せて、社会全体で子育てを応援する新潟市を推進し、民間事業者の皆様との連携をさらに進めてまいります。

以上、総合計画と新年度予算の概要について、ご説明させていただきました。

本日の総合教育会議では、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」及び「個別の教育支援サポート事業」の二つの議題について、意見交換させていただきます。この二つ以外にも、さまざまな取組みを教育委員会とともに推し進めることで、子どもたちが夢や希望をもって成長することのできる、笑顔あふれる新潟市を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（政策企画部長）

これより、次第に沿いまして進行させていただきます。

以降の進行は、市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第2 議題（1）新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動

～生徒自身の「やりたい」という思いの実現に向けて～

○市 長

これより議事に入りたいと思います。

はじめに「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（学校支援課長）

皆さん、こんにちは。学校支援課の丸山と申します。皆様からは日頃より、新潟市の子どもたちの健全育成に多大なるご尽力をいただいております。心より感謝申し上げます。

私のほうから休日の部活動の段階的な地域移行について説明したいと思います。

令和2年スポーツ庁、文化庁が生徒にとって望ましい運動や文化活動の環境を構築し、さらに学校の働き方改革やさらなる部活動改革の推進を方向性として示し、休日の部活動を地域クラブ活動に移行する施策を掲げました。これを受け、新潟市でも教育委員会の関係課、市長部局の文化政策課、スポーツ振興課で意見交換を行い、今後のあり方について検討を重ねています。

この表は、上が新潟市全体、下は最も人口減少の大きい区について、今後の推計人口をあらわしたものです。現在の15歳の子どもの数を100としたときのそれぞれの年代の割合ですが、この先、子どもの数は確実に減少していきます。区によっては15年後、今の人数の55パーセント、ほぼ半分になるという試算です。

また、市内の学校の中には、部員が足りず近隣校と合同チームを編成して大会に参加しているという学校もあり、今の部活動に代わる新しい仕組みを準備していく必要があります。

国は将来的に現在の部活動を平日、休日を問わずに地域の活動に移行する流れで動いています。新潟市もその流れの中に休日の部活動の地域移行を位置づけていますが、各区や学校でそれぞれの状況が異なるため、市内のすべての学校が一斉に行うことはできません。そこで、3年後の令和8年4月までに休日の部活動を地域での活動に移行できるよう、この4月から準備を開始していきます。

これは、市内の中学校57校の各種目の部活動数一覧です。種目によって部の設置数の差が大きいことが分かります。それに伴い、部員数の差も大きくあります。学校や部によって設置状況や人数等、多様な状況があります。これらの実態から地域に移行するにあたっては、一律同じやり方で移行するのではなく、さまざまなケースを想定する必要があると考えています。

これまでは、青卒のような教育的意義のもと、各校で部活動を行ってきました。しかし、これからは赤卒にあるように、新

潟市の生徒一人ひとりが休日の部活動に代わる、自分のやりたいという気持ちを実現できる場を保障していく必要があります。新しい活動の形を、これまでの部活動と区別して、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動と設定し、検討を行っています。

この活動により、生徒の自主性や主体性が育まれる場面は一層増えていくと考えています。また、安全に地域運動活動・文化活動を実施していけるよう、国が示した総合的なガイドラインの趣旨に見合った活動環境について検討を重ねていきます。

先ほどお伝えしたとおり、新潟市では令和8年4月を本実施、それまでの3年間をグッドスタート準備期間として各校が地域運動活動・文化活動のよいスタートが切れるための期間と位置づけます。これは、この4月にすべて整えるということではなく、このグッドスタート準備期間の3年間を地域移行の準備に充ててほしいという意味です。この3年で指導者や運営主体、活動場所といった準備が整った学校や部から順にスタートすることとなります。

なお、令和8年4月以降は、基本的には休日の部活動は行われなくなり、すべて地域運動活動・文化活動となります。現在の部活動のチームはそのままで、別の指導者が見るとことや、自分のやりたいことを行うことができるクラブチームで活動に参加するという状態になることを想定しています。

この図は、今後それぞれの担当に検討してもらいたい内容を整理したものです。中央の赤枠が学校です。学校や教育委員会では、部活動の取組みの実態や休日の部活動の地域移行についての考えを把握するため、生徒・保護者等にアンケートを実施しました。学校は、これらのデータを参考にしながら地域への移行が可能な部から順に検討を進めています。

学校によっては、右上の緑枠のように自校や近隣校同士で地域の方とともに新たな体制を築いていくケースもありますが、実施が難しい学校につきましては、教育委員会や市長部局とともに今後の方向を考えていきます。

青枠の協会や連盟については、先般、スポーツ協会の理事会を通じて市の方針を説明し、情報交換を行いました。参加された方からは、情報をもらってできることから準備したいという声も聞かれました。また、協会や連盟に所属する方がすでに個々に立ち上げにかかわっているケースもあると聞いています。指導者や運営主体という立場で協力いただけるかどうか、この3者で検討を進めてまいります。

これは、今年度、教育委員会と連携して実践検証を行ってきた四つの事業の具体例をまとめたものです。(1)の北区サッカーコミュニティ MINAMIHAMA の取組みが休日、南浜中学校を拠点にいくつかの学校のサッカー部の生徒が集まる複数校モデルとなっています。

(4)の巻西中学校ベースボールクラブの取組みは、巻西中学校の野球部をそのまま引き継いだ自校モデルとなっています。表の下段にありますが、各事業の成果や課題も見えてきました。これらを各校が準備を進める際の参考としていきます。

そして、表の左側赤枠の準備項目となっている部分が、各校が地域移行の準備を整える際の条件となります。この準備項目のほかにも指導者への報償費、保険への加入等も検討材料となります。

昨年11月からのこれまでの経過については、ご覧のとおりです。後ほど詳しく見ていただければと思います。

今後のスケジュールです。令和5年度は新たに五つの学校や団体をモデルとして設定し、検証を行っていきます。多くの学校の参考例となるよう準備を進めていきます。

この部活動の地域移行は、中学校3年間だけの話ではありません。子どもたちが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送るための一つの過程であるという捉えを、子どもを取り巻く大人が共通認識することが必要だと考えています。そのため、本日の総合教育会議に参加されている皆様とも情報を共有していきたいと考えています。

今後、皆様からもお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。今、説明がありましたように、全国的にも生徒数が減少し、合同チームの編成や教員の長時間労働など、部活動を取り巻く環境はさまざまな課題に直面しているところです。

本市においても例外ではなく、学校と地域、民間団体などと連携し、子どもたちがスポーツや文化活動に親しみ、人生を豊かにする機会が将来にわたって持続可能となるような仕組みを構築していかなければなりません。

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動などに親しむことは、子どもたち自身の成長や、よりよい学校教育の実現に役立つことはもちろんです。また、地域コミュニティの活性化をはじめ、青少年の健全育成、スポーツ・文化芸術活動を創造する都市として、賑わいのあるまちづくりを中長期的な観点で進め

ることで、新潟市全体へのよい波及効果が期待されます。

このように、部活動の地域移行には、本市の活力を創出するという視点においても、さまざまな可能性を秘めていると考えています。

それでは、部活動の地域移行につきまして、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。大宮委員、お願ひします。

○大宮委員

大宮ですが、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、休日の部活動の段階的な地域移行のための準備ということで6ページの表の中のことについてお話をさせていただければと思います。

今ほど話がありました、学校と協会・クラブチーム、また教育委員会、文化政策課、スポーツ振興課という三つの枠組みの中で、今まで以上に私としては文化・スポーツ部の皆さんに頑張ってもらいたいと思っています。

クラブチームについては、文化政策課やスポーツ振興課のほうで動いていただき、また学校関係につきましては、教育委員会のほうで動いていただくというように、すみ分けをしていただきまして、どこが旗振り役かというところを明確にさせていただければ、この事業も準備段階でスムーズに移行できるのではないかなと思っています。

そのためには、先ほども言いましたが、文化スポーツ部の方で旗振り役を担っていただければありがたいと思っています。市内の中学校の生徒さんたちが希望する部活動に参加できる体制づくりの方をよろしくお願ひしたいと思っています。

もう1点、これは自治協議会の教育ミーティングの方で出た意見について1点だけ述べさせていただきます。スポーツの部活動については、指導者等は見つけやすいのですが、文化部の吹奏楽部、合唱部、美術部等々の専門的な技術が必要な指導者の確保については、協会としてもなかなか難しいのではないかとおっしゃっておりました。そこについてもクラブチーム等の連携というところで、またひとつ担っていただければと思っています。

簡単ですが、以上になります。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○市 長

貴重なご意見ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。乙川委員、お願ひいたします。

○乙川委員

よろしくお願ひします。新潟市の重点戦略6、7、8の「誰もが個性や能力を發揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現」、「子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を

担う人材の育成」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」ということで、目指す都市像は新潟らしさを感じながら、新潟のよさを実感しながら新潟で安心してのびのびと心豊かに暮らせるということだと思いますが、先日、すべての区で教育ミーティングが開催されまして、今回大きな二つのテーマについて説明、話し合いがなされました。

地域の方々からたくさんの意見を頂戴したわけですが、部活動を地域に移行することに対しての、大まかな形はなんとなく分かったのだけれども、情報がまだまだ少ないと感じられている方が多いように思います。具体的に自分たちがそれぞれの立場で一体何をすればいいのか等、不安と心配の声が多くあがりました。

文化・スポーツに関わる方々はたくさんおられます。質のよい指導、またそれぞれの分野に特化した人材を確保することにおきまして、地域や学校、新潟市が総ぐるみで今後走り出すことになるわけですが、子どもたちに届くまでに質や時間に地域差がどうしても出てしまうということが予想されます。

今現在、地域で活動している文化・スポーツの指導者の方々を見てみますと、多くの方がほぼボランティア、またはそれに近い形で請け負っている方が多いと感じています。

その中で、子どもたちのやりたいことができる、そういった新潟市にするということなのですが、指導者の方々も同じだと思うのです。指導者の方も自分がやりたい、携わりたい、子どもたちを育てたいのだというような、そういった「やりたい」につなげなければいけないと私は思っていて、指導者を育てること、指導者が生活できること、そこにも意識を置いていかなければいけないと思っています。

また、質以外にも気をつけていかなければいけないなど感じるのは、子ども達や地域の「やりたい」の熱量とかニーズがさまざまに多様だということです。プロになりたいのだとか、もっと実力をあげたいのだとか、そういった思いのある子どもや保護者さんもいらっしゃいますけれども、持続可能といえますか、生涯学習、生涯スポーツにつながっていくような、そういった活動の場にする。それが学校や地域、新潟市が総ぐるみで子どもたちを育てていくというところにつながっていくと思っています。

心と体のバランスを保ちながら、生涯につながる学習やスポーツになるように、質だけではなく、指導者のモチベーションもアップできるような工夫、それが子どもたちのやりたい

ことにつながる。また、新潟市が掲げています、心豊かに暮らすことができる。そうなることで住みたいまち、住みたい都市となって、移住、子育て、老後も安心して暮らせる新潟市になるんだなというふう全体がつながっていくと感じています。ニーズを知ること、また途中で立ち止まって検証するということが繰り返す必要になると思いますし、指導者に対しての意識も置いてけぼりにならないように、いろいろな工夫や検証を同時進行で進めていってほしいと思っています。

○市 長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いします。

今回のこの部活の移行に関して、ここにサブタイトルにあります、「生徒自身の『やりたい』という思いの実現に向けて」という、このタイトルはとてもいいなと感じています。

少子化の中で、将来を見据えた国の方針ですので、まず子どもという生徒たちの最善の利益のために、いちばんよい方法で進めていってほしいと思っています。

生徒自身のやりたいという思いが尊重されて実現していくために、やはりもっと丁寧な説明と理解が必要になってくるのではないかと思います。中学校というのは小学校から新しい環境に飛び出していくという、そういう生徒たちの精神的な不安を持ちながら、また希望を持って進学していく時期です。生徒たちは、勉強ももちろん難しくなって大変ですが、部活動があるというのが、また新たな楽しみと認識して進学してまいります。それが今度、地域移行ということになると、どういうふうになるのかなという不安も抱えたり、楽しみにしていたことがどんなふうに変化するのかと思ったり、そういうこともあると思いますので、やはりそれぞれ子どもたちに寄り添った説明なりが必要なのではないかと考えています。

できるだけ、先ほども説明がありました、実践検証事業などを広く市民に説明する機会を設けてほしいと思います。生徒がやりたいのに、やれない環境にならない配慮が必要ではないかと思っています。例えば、部活動の移手段ができない家庭があったり、経済的な負担があるとか、そういうことの精神的な負担を子どもたちが抱えている場合もありますので、そういう問題に対してきめ細やかな対応と支援をしていかなければと考えています。

これまでの部活動の培ってきた教育的な価値というものは、やはり最大限、地域移行しても生かしてほしいと思いま

す。そのために、やはり保護者と地域の理解、協力、連携が欠かせません。生徒自身のやりたいという思いの実現に向けて、教育委員会をはじめ、大人は全力でバックアップする、そういう体制を作っていかなければいけないのではないかと考えています。

また、地域の、先ほどもお話もありましたけれども、受け皿となる団体、施設等の充実、人材の確保と質の向上、さまざまな問題はありますけれども、やはりそういうことに経費が伴うとは思いますが、未来をつくっていく人たちのために、新潟市全体で取り組んでいく姿勢を示して、やはり生徒が安心して学べる環境を作っていくことが大事だと思っています。私も本当に何かできることがあったら協力したいと考えています。

○市 長

ありがとうございました。

ほかに、ありませんか。畠山委員、お願いします。

○畠山委員

畠山です。よろしくお願ひいたします。

部活動の地域移行ということにつきましては、生徒の皆さんのやりたいという思いの実現に迫ることができるもので、とても期待されるものだと思います。

この中で、将来的に部活動は平日、休日を問わず地域活動となるということを目指しているということです。それまでの間、移行期間ということで、この4月からの3年間は地域移行の期間になるということなのですけれども、この期間が私はとても生徒の皆さんにとって肝心な期間になるのではないかと考えています。それは、生徒の皆さんの心に負担なく活動できるものということにしていくことが大切ではないかと思ひます。

本日の配付資料の4ページのところの配慮事項の2番目に、「休日と平日の活動内容、生徒の言動等の指導者間の情報共有による連携した指導」と示されていますが、ということは平日は主に教員による指導、休日は主に地域の方の指導ということで、指導者が変わり、そして活動場所も平日と休日では変わることがあるということになるのだと思ひます。

これらによって、生徒の皆さんの戸惑いなど心の負担が大きいのではないかと危惧しているところでもあります。こういうところの生徒の皆さんの心に寄り添った配慮を大切にしていくことが、生徒の皆さんが安心して部活動を進めていけることの鍵になると考えます。

そのためには、地域と学校の指導者間の連携、これもとても大切だと思ひます。それにプラス、生徒の皆さんや保護者の方

も入った、思いを出せる場というものがとても必要ではないかと考えます。

これまでさまざまところで、部活動の中でもいじめの問題があるということも聞くことがあります。アンケートという方法も有効だと思いますが、このようなことを実施することによって、改善点、問題点、こうやって改善していこうというところばかりではなく、よいところもみんなで共有しているのではないかと考えています。

やりたい部活の中には、安心して取り組める部活、そして楽しめる部活というものも含まれています。そのような取組みを今後、進めていって、また令和8年度からの本格的な将来に向けた実施に向けて進めていっていただきたいと思っています。

○市 長

どうもありがとうございました。

さまざまな視点からご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本市では、これまでも地域や民間企業、スポーツ団体・文化芸術団体との連携を進めるとともに、生涯スポーツ社会を実現するため指導者の育成などに力を入れてまいりました。

今後も、多様で実現性の高い地域移行モデルを実施し、各校がそれぞれの実情に合った選択肢を用意していくことが必要ではないかと考えています。

ここで部活動の地域移行について、文化・スポーツ部長からご意見はいかがでしょうか。

○文化・スポーツ部長

文化・スポーツ部を担当しております高田と申します。委員の皆様におかれましては、本日は貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

現在、教育委員会の方で実践検証事業となっている、スポーツについて申し上げますと、市長が先ほどご説明いたしました総合計画2030と並行しまして、その分野別計画となる第3次新潟市スポーツ推進計画、通称「スポ柳都(すぽると)にいがた」プランと申し上げておりますが、こちらを新たに策定しております。

その中では、今後の少子高齢社会ですとか、デジタル化の進展など、本市のスポーツを取り巻く環境への対応を踏まえることとしておりますが、もちろん部活動の地域移行についても、それへの対応を踏まえながら進めていこうと考えているものでございます。

「スポ柳都にいがた」の基本方針としましては、生涯スポーツ社会の実現、競技力の向上、人材育成の推進、スポーツを活

かしたまちづくりを推進していくものとしておりまして、部活動に関しては、生涯スポーツ社会の実現の中で、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応を行うこととして位置づけてございます。

子どもたちが地域において、多種多様なスポーツを安心・安全に実施できるような環境の構築に向けて関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

また、乙川委員はじめ、委員の皆様からご心配がございました指導者についてですが、こちらもちろん大切な部分と捉えておりまして、競技力の向上、人材育成の推進の中で指導者の育成、資質向上の取組みとして位置づけてございます。

子どもたちには、スポーツに取り組むことで技術の向上だけでなく、楽しさや喜び、心の豊かさ、生き甲斐、こういったものを感じてもらえるように、指導者には子どもたちの発育や発達、技能のレベルや志向、これらを踏まえながら良好な関係を築いていただくことが求められていることから、質の高い指導者の育成と支援を目指してまいります。

これらの方針を踏まえながら、文化部であれ、スポーツ部であれ、子どもたちや地域の皆さんが戸惑うことなく、部活動の地域移行が円滑に進むように教育委員をはじめ、関係団体とともに連携しながら取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○市 長

ありがとうございました。

皆様ご承知のとおり、新潟市は平成の大合併で14市町村が合併したこともありまして、地域によって地理的・環境的な特徴をそれぞれ有しておりますので、一律の方法で部活動の移行を進めることは難しいのではないかと考えています。

しかしながら、部活動の地域移行は、各区の特色を活かした、よりよい地域づくりにもつながるなど、多様な主体にとって、よい波及効果が期待されますので、関係する方々が丸となって取り組んでいきたいと思っております。

第3 議題（2）個別の教育支援サポート事業

～子どもたち一人ひとりが自分らしく学び

地域の一員として活躍できる特別支援教育の充実～

○市 長

それでは、次の議題「個別の教育支援サポート事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（特別支援教育課長）

それでは、特別支援教育課より「個別の教育支援サポート事業～子どもたち一人ひとりが自分らしく学び地域の一員として活躍できる特別支援教育の充実～」の目的と導入により、期待される効果について説明いたします。

特別支援教育課では、2028年までの5年間で「子どもたち一人ひとりが自分らしく学び地域の一員として活躍できる特別支援教育の充実」という目標を掲げています。

その実現のために、「新潟市版インクルーシブ教育システムの基盤づくり」、「教育・福祉・医療等が一体となった支援体制の確立」、「生涯を見通した切れ目ない支援の実現」という三つのミッションを掲げています。

一つ目のミッション、「新潟市版インクルーシブ教育システム」の実現のために、教育委員会では今後、以下のことを議論していきます。なお、この部分については教育委員会が中心となって取り組んでまいります。二つ目、三つ目については、市長部局、関係所属との連携・協力が不可欠です。

三つ目のミッション、「切れ目ない支援」のイメージ図です。障がいのあるお子さんの就学前の一日を考えると、幼稚園・保育園・こども園などで日中を過ごし、家庭に戻ると一日を過ごします。幼稚園・保育園・こども園と家庭、児童、児童発達支援センター等が連携して一日の中での切れ目ない支援ができることが理想です。

学校に進学したお子さんも、自立して社会参加したお子さんも同様です。一日の中で、連携がスムーズに行われることが大切です。一日の中での連携に加えて、それぞれのステージ間の連携も大切です。

このような連携体制を支えるのがミッション2の「教育・医療・福祉等が一体となって支援する体制の確立」です。

このような姿を目指していますが、現状は連携が十分とは言えません。本市の特別支援教育の現状と課題をお話します。

少子化で、全体の児童生徒数が減少する中、特別支援学校の児童生徒数は10年間で1.5倍に増加しました。特別支援学級の児童生徒数は10年間で2.2倍に増加しました。

増加していることは、特別支援教育に対する理解が広がり、多くのお子さんが障がいに応じた適切な教育を受けられるようになっていると肯定的に捉えています。今後は、児童発達支援センター等との連携が重要になってきます。

増加を続ける特別支援学校、特別支援学級の児童生徒に対応する教職員の育成が追いついていません。特別支援学級担当教員のうち、特別支援教育免許状を保有しているのは32.3パーセントにとどまっています。対策として、経験の浅い層をターゲットにした研修体系の見直しを行いました。また、各学校の核となる特別支援教育コーディネーター研修を充実さ

せ、校内で相談できる体制を目指しています。

人材育成の伸び悩みが影響して、配慮を必要とする子どもへの個別の教育支援計画の作成率も伸び悩んでいます。通常学級の要配慮児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率は48.8パーセント、全体で69.7パーセントの作成率です。

個別の教育支援計画は、学校と家庭に加え、子どもを取り巻く関係者が共通の目標を立て、支援の具体策を共有するために有効なツールです。切れ目ない支援を実現するためには欠かせないものです。

2月に実施した新潟市特別支援教育フォーラムのパネルディスカッションの席で、福祉、医療、大学などの各界の専門家から個別の教育支援計画について、ご意見をいただきました。

「支援計画の作成をとおして、共通の目標を持てるとよい。」といったご意見や、受け手側の力量が問われること、個別の支援計画の重要性とともに、作成者の力量アップの必要性が指摘されました。

このような現状を受けて、特別支援教育課では、今年度からICTを活用した個別の教育支援計画作成システムの導入を進めています。このシステムは、アセスメントチェックリストに従って約200項目をチェックしながら、子どもの姿を入力することでアセスメントが行われ、個別の教育支援計画の作成をサポートします。これにより、子どもの実態に合わせた目標設定と支援が可能になります。

さらに、アセスメント結果に基づき、その子どもの状態に適した対応方法を学べる動画を紹介したり、その子の状態に合った教材や資料を提示するなど、専門知識の取得を助ける機能も付属しています。このシステムの導入により、経験の浅い担任を含めて、すべての担任が子どもの実態に合わせた目標設定と支援ができるようになり、専門知識の取得も促進されます。

今年度のモデル実施校にアンケート調査を実施しました。文例が豊富、いい目標ができたとの声があり、このことから学校以外の多方面での活用が可能と考えられます。合理的配慮を考えてもらう点で役に立ったという声から、合理的配慮の周知が可能と考えられます。高校では、本人、保護者、担任と一緒に作成をして自己理解を促したとの実践が紹介されました。この実践から、就労にもつながる可能性があると考えられます。

このシステムの導入により、ツールを活用した一体的な支援が可能となります。切れ目ない支援には、精度の高い内容が

求められます。このシステムにより、子どもの実態に合った支援計画が期待されます。今後は、保育・学校・福祉・民間が同じ目線で取り組むことが必要になります。

今後のスケジュールです。今年度、14の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校にシステムを導入し、モデル実施をしています。令和5年度、学校園に加えて福祉分野にもモデル実施を拡充し、効果を検証します。また、シンポジウムを開催し、本市にとどまらず、全国へも広報・発信していきます。そして、令和6年度、検証結果を踏まえて本格実施を予定しています。

この事業を通じて、特別な支援を必要とする子どもが就学前、学齢期、社会参加にわたって自分らしく生活できる環境が切れ目なく整備され、地域の一員として活躍する子どもが増えることを願っています。そのためには、この個別の教育支援サポート事業のほか、さまざまな行政制度の見直しや特別支援教育に関する一層の理解の拡大が不可欠です。その実現に向けて市長部局とも協働を進めてまいります。

○市 長

ありがとうございました。

本市では、平成28年に「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、新潟市障がい者計画に基づき、誰もが生き生きと安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組みを進めることとしています。

具体的には、「地域生活の支援体制の充実」や、「自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実」、「地域社会の障がいに関する理解の促進」を基本目標に掲げ、さまざまな施策をとおして障がいのある人が地域で暮らすために必要な支援を進めてきました。

これらの目標を実現し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をつくりあげていくためには、これまで以上に教育委員会との協働により、施策を推進していくことが重要になります。

この件につきまして、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。中津川委員、お願いします。

○中津川委員

中津川でございます。よろしくお願いいたします。

特別支援教育課は、特別支援教育にかかわる業務の集約や機能の評価を図る目的で新設され、間もなく1年となります。

課内では学校教育の枠にとどまらず、ほかの課と連携したり、学校現場の困り感にも、より寄り添えるような手応えを感じていると聞いています。

今ほど課長の現状と課題の説明の中で、先月開かれた特別支援フォーラムのパネリストの意見も紹介されていました。私も当日のフォーラム、ライブ配信をリモート参加で視聴しておりましたが、これまで個々に活動されていました福祉、医療、教育、大学といった、それぞれの分野の方、そして保護者も一堂に会して意見交換を行ったということ、これも課が新設された効果の一つであり、今後ますます重要になってくる、連携のスタートと言えるのではないかと感じました。

また、来年度予算で拡充される個別の教育支援システムですけれども、モデル実施校からもとても役に立っているという声も先ほども紹介されていましたが、これまで学校や保護者間で丁寧な聞き取りやアセスメントがなされましても、どうしても内容が放課後等デイサービスまで共有できなかったり、それから特別支援が必要なお子さんというのはやはりお薬を飲んでいる方も多いということで、状態に応じて服薬等の相談を医療の関係の方と支援・連携が必要というケースも多かったということで、このシステムを通じまして、それぞれの分野での連携の強化、そして一層の情報共有がされていくことを希望いたします。

また、同時に今後、急務でございます、特別支援教育の専門性の高い教員の育成、それから個人に必要な学びやすい環境の整備、いわゆる合理的配慮、例えば学校内にエレベーターを設置するとか、そういったインクルーシブ教育の推進、そしてその子の特性や希望に沿った生涯に渡る、ぬくもりのある支援が続くやさしいまち新潟市の実現に向けて、取組みを加速していただきたくお願いしたいと思います。

○市 長

どうもありがとうございました。

○齋藤委員

そのほか、いかがでしょうか。齋藤委員、お願いいたします。

皆さん、こんにちは。齋藤です。

私は小児科医で、小児科医としての立場から今のお話を聞いて感想、そして意見を述べさせていただきます。

まず最初に、やはりこのような特別支援を必要とするお子さんへの教育にフォーカスが当たり、ここにどうやって支援をしていくかというところが明確に事業としてされていること、これは本当に非常に素晴らしいことだと思います。

ですから、ここにフォーカスが当たり、支援の必要なお子さんに必要な教育が施されていく、これは大変素晴らしいことで、私も新潟市の取組みとして応援させていただきたいと思っております。

やはり実際の医療の現場におりますと、このような、いわゆる我々一括りにして小児の中でも特に心の問題とか、やはり何かしらの支援を必要とするお子さんというのは非常に増えておまして、そういう人たちにどのようにして手助けをしていくかというのは、少子化の中でも非常に医療の現場でも大きな問題となっているところです。

今の中津川委員のほうからもお話がありましたけれども、そのような中で、特に医療による手助けが必要なお子さん、こういう方々もいらっしゃいます。例えば、注意欠如多動症、いわゆるADHDと呼ばれるようなお子さんたちは、薬剤の手助けをすることによって、その症状が緩和され、実際に落ち着きを取り戻されて、より多くのことを学ぶことができる。これは一つの例ですけれども、このような医療の手助けが必要なお子さんに対して、必要なものが提供される。実際に教育の現場でそういうことが分かったときに、じゃあそれをどういうふうに医療の現場につなげるのか、ここのところが非常に重要だと考えています。

教育の現場と医療が結びつくところは、なかなか難しいのですけれども、私もこの教育委員の仕事を始めて、やはりその連携というのは非常に重要で、何かしらの窓口があって、そこをつなげるシステムというのが今後、この事業を行っていくうえでは非常に重要であると考えています。ですので、ぜひその連携を強化できる体制もしっかりと作っていただきたいなと思いました。

最後に一つだけ。今回のこの事業、お子さんにフォーカスが当たっていますけれども、やはりそのお子さんを持つ親御さんたち、保護者の方々というのもいろいろな形で悩まれたり、お子さんのことで問題を抱えられていて、そういう方々への支援というのも、そのお子さんだけではなくて周りも支援していく、そういうことも重要なのではないかと感じました。

○市 長

どうもありがとうございました。

○五十嵐委員

ほかに、いかがでしょうか。五十嵐委員、お願いします。

よろしく願いいたします。五十嵐です。

まず、新潟市における特別支援教育というものが、非常に素晴らしい取組みをされているというふう感じております。先ほど市長もおっしゃられたように、条例で特別な支援が必要とすることに対して、新潟市として全面的にフォローアップしているという姿勢も本当に伝わってくるのですが、一方で今、合計特殊出生率が新潟市はほかの全国に比べて高いとはいっても1.33となっています。ということは、お子さんを

持っていらっしゃるご夫婦の中で、だいたい自分のお子さんは一人ないしは二人となっています。そのときに、自分のお子さんがやはり特別な支援、配慮が必要な状況であるとなったときに、とても不安を感じられるお父さん、お母さんが多いというふうに感じています。

一方で、新潟市はこれから社会増、新潟市に入って来てくれる人を増やしていくという中で、お父さんとお母さんが本当に安心して子育てできる、子どもに安心してこの場所で教育できると思えるまちであるということは非常に重要なことであると考えています。

実際、今、先ほどもデータでもありましたけれども、特別支援学校、そして特別支援教室に通っていらっしゃるお子さんが10年間で1.5倍から2.2倍に増えていると。一方で、出生率は1.33くらいであるということは、多くの保護者の方が自分の子どもが特別な配慮が必要であるという環境で悩んでいらっしゃる方が非常に多いという状況があるのだと思っています。

ですので、この不安をどのように新潟市の学校教育の現場で取り除いていけるのかというところを、ぜひ教育だけではなくて、さまざまな行政の部分に協力していただいて、新潟市だったらこういうような支援がありますよ、新潟市だったらこういうふうに子育てできますよと強く発信していくことが、本人たちだけではなくてお父さん、お母さん、保護者の方も安心して、このまちで子育てできる、そういう環境づくりにつながっていくのではないかと考えています。

ぜひ、これからもより力強く発信されて、子どもと子育てにやさしいまち新潟になっていただくということを、心より祈念しております。

○市長

どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。田中委員、お願いします。

○田中委員

田中でございます。

私は、切れ目ない支援にかかわりまして、少しお話をさせていただきたいと思っています。平成19年に学校教育法が改正されまして、これまで特殊教育と言われていたものが特別支援教育と大きく変わってきたわけです。この法改正によりまして、学校現場では教職員の専門性を高めるために、特別支援教育の研修を行うとか、あるいは障がいのある子どもと、そうではない子どもとの交流及び共同学習、こういうものが積極的に進められてきたわけです。

また、本日の資料の3ページ目の図にもありますように、学

校を中心に幼・保・こども園や家庭、そして医療機関や行政などときめ細かな連携を図って、特別な支援を要する子どもの情報を共有しながら多くの目で見守り、支援してきたところであります。

まさに切れ目ない支援体制が整えられてきたと言えるのではないかなと思いますし、その結果が、次のページにあります、特別支援学校や特別支援学級の在籍者の増加につながっているのだらうと、こんなふうに私は考えています。

一方で、先般行われました、先ほども話があったのですが、新潟市特別支援教育フォーラムで、パネリストの方がこういうことを指摘されていたのですね、18歳を境目にして法律や制度が大きく変わっていくと。学校生活から社会生活にライフステージが変わっていく、その変わり目というのが大変重要になってくるのだらうと私は考えています。

例えば、特別支援学校や学級、あるいは通常の学級で配慮を要する子どもとして手厚く支援を受けてきた子どもたちが、一旦学校を卒業して就職しても、勤務先の間人間関係でつまずいたり、あるいは障がいの特性が理解されないために、仕事が進まない、場合によっては退職を余儀なくされたりするケースが見受けられるわけでありまして。

とりわけ、自閉症やアスペルガーなどの発達障がいの人たちは障がいの様子というのが、なかなか外見上、認知されにくいために、なおのこと、こういう状況が起こりやすいのではないかと考えられます。

先ほど市長のお話にもありましたように、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」というものが平成28年4月に施行されているのですが、7年が経つのですね。障がいのある方のライフステージが学校生活から就労へと変わっていく中で、この条例がまだまだ十分に認知されているとは言い難い現実があるのではないかなと私は考えています。

この条例の第20条で、「市及び事業者は障がいのある人の雇用の機会を広げるとともに、就労の定着を図るように努めなければならない」と、このように規定されています。この就労の部分までがしっかりと担保されてこそ、真の意味での切れ目ない支援というものが行われると考えますし、条例で目指す共生社会の実現が可能になるのではないかなと考えています。

ぜひ市長部局と教育委員会がきめ細かく連携して、さまざまな広報媒体や関係機関等を活用しながら、例えば障がい者

の祭典を開催するとか、あるいは障がい者雇用の実態や、障がいの生の声を特集などして、条例の浸透ということに対して、一層積極的に取り組んでいただきたいと強く願っております。よろしく願いいたします。

○市 長

どうもありがとうございました。

○田中委員

それから市長、申し訳ありません。もう1点だけ、どうしても私、市長にお伝えしたいことがあるのですが、少しお時間よろしいですか。お願いします。ありがとうございます。

実は、2月の教育委員会定例会におきまして、令和5年度の当初予算の説明がありました。これまでは、どちらかというところ、厳しい財政事情の中で、前年度予算を下回る年というのが何年か続いてきたわけで、きっと来年度の予算も同様ではないかなと私は考えていたのです。ところが、下回るどころか、今年度よりも6億7,000万円の増額というふうにしていただいたわけであります。

本日の議題でもあります、中学校部活動の地域移行に向けた支援や、個別の教育支援サポート事業をはじめ、教員業務支援員や特別支援教育支援員、こういう支援員の配置、さらには特別教室の空調整備など、本当に学校現場の状況をしっかりと見極め、的確な予算措置をしていただいたと心から感謝いたしております。この緊縮財政の中で、前年度を上回るような予算づけをしていただいたというのは、まさに新潟市の教育、新潟市の子どもたちにかける市長の熱い思いの現れであり、教育委員会や学校現場にかける期待の現れでもあると私は感じています。

教育委員会事務局をはじめ、私ども教育行政にかかわる者として、その遂行に一層の自覚と責任を持って臨まなければならないと強く決意をしているところであります。

市長におかれましては、今後とも新潟市の子どもたち、新潟市の教育のために、大所高所からのご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。貴重なお時間をいただきました。ありがとうございました。

○市 長

過分なおあいさつをいただきまして、ありがとうございました。まだまだ足りていないところはあるかと思いますが、教育委員会としっかり連携しながら、子どもたちの教育の実現に向けて、全力でまた努力をしていきたいと思っております。

さまざまな視点からご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

価値観や生活様式が多様化する中、さまざまな背景を持った人々が地域で安心して暮らせるよう、これからの時代にお

いては、多様性を認め合いながら、地域住民が多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながることが大切であります。

一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍ができる「地域共生社会」の実現が求められている中で、本市では、多様な主体が連携して地域住民の課題を把握し、解決を試みる環境づくりを進めるとともに、障がいや介護などに関するさまざまな機関が協働し、包括的に支援する重層的支援体制を構築する必要があります。

また、医療機関や学校を含め、さまざまな関係機関や地域人材が有機的に連携しながら子育てを支援していくことが必要になります。

福祉部長、こども未来部長からご意見をお願いします。

○福祉部長

福祉部の佐久間でございます。福祉部といたしましても、教育をはじめとする関係機関との連携は非常に重要な課題というふうに認識しております。

人材育成という面でお話ございましたけれども、障がい者等の支援を行う関係機関による障がい者自立支援協議会というものを構成しておりまして、教育と福祉の連携に向けた意見交換会を開催したり、保育園、学校関係者、障がい児通所施設の従事者の方を招いた合同研修会などを実施しているところでございます。

また、先ほど特別支援教育課からご説明がありましたように、令和4年度モデル実施を行いました、個別の教育支援計画作成システムの導入においては、令和5年度、放課後等デイサービスなど、障がい児通所施設においてもモデル実施を行う予定としております。これによりまして、学校と障がい児通所施設の一層の連携につながるものと期待しているところでございます。

また、地域の相談支援の拠点で、新潟市障がい者基幹相談支援センターというものを市内に4か所設置しておりますが、教育機関等から、複雑な家庭環境により、世帯支援が必要なケースに関する相談が増加傾向にあるという状況もございます。先ほどお話をいたしました、切れ目ない支援を提供するといった観点からも障がいや子ども、生活困窮の分野を超えた重層的支援体制の整備がますます必要となっており、現在、新潟市においても、その体制の構築に向けて準備を進めているところでございます。

今後も、障がい児支援に携わる方々向けの研修会の開催や支援員の方々のスキルアップを図っていくとともに、先ほど

お話がありました、共生条例の周知等々にかかわる施策につきましても、各関係機関と連携をしまして、多様な課題について障がい児・障がい者ご本人に寄り添いながら伴走型の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

○こども未来部長

こども未来部の小柳でございます。ご意見ありがとうございます。

こども未来部では、希望する人が安心して結婚し、子どもを生き育てることができる、子どもと子育てにやさしいまちを目指し、さまざまな施策を展開しています。

現状では、各区に設置をいたしました、妊娠・子育てほっとステーションが中心となりまして、妊産婦や子育て世帯を支援する際、地域の医療機関や関係団体とも連携を図りながら、伴走型での支援を行っているほか、今年度、妊娠・子育てほっとステーション内に設置いたしました、子ども家庭総合支援拠点では、専門の相談員がさまざまな課題を抱える家庭に対しまして、学校などと連携を図りながらアウトリーチ型のアプローチで必要な支援につなげるよう、取り組んでいるところであります。

また、昨年4月1日から新潟市子ども条例が施行され、間もなく1年が経とうとしておりますが、これまで子どもや大人に対する条例の周知・啓発や、子どもたちの意見表明の取組みなど、条例に基づく子どもの権利を守るための施策を展開してきています。

令和5年度からは、これまでの取組みをより計画的かつ着実に推進していくため、この4月から施行いたします新潟市子どもの権利推進計画に基づき、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちを目指し、行政だけではなく、保護者や子どもたちにかかわる職員、事業所の方々などとも連携をし、協力しながらより一層取組みを充実させていきたいと考えています。

また、先ほど五十嵐委員からお話がありました、情報の発信についても令和5年度、強化していく予定でございます。ご意見ありがとうございました。

○市 長

それでは、ここでこれまでの意見交換や各部長からのコメントを聞きまして、教育委員会では、教育施策をどのように展開していこうと考えているのか、教育長からコメントをお願いします。

○教育長

まず、市長をはじめ、関係部局の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

教育委員の皆さんと市長部局の皆さんと意見交換する機会があまり多くはないという現状の中で、今日は貴重な機会だったというふうに思っています。

会議を通じて、改めて私ども教育委員会が意識しなければいけないのは、学校や子どもたちというのが地域の一員であり、社会の一員であるということなのだろうと思います。教育委員の皆さんからは、市長部局の連携、それから市長部局の皆さんからは教育委員会との連携という言葉がたくさん聞かれました。

結局、連携というのはお互いの役割分担のお話になってくるのだと思います。役割分担をきちんと果たしていくためにも、基礎的な情報の共有ですとか、普段からの事業の連携、いろいろな連携の形が必要なのだというふうに思っています。

とにかく学校の先生方を含めて、我々教育行政に携わっていると、学校にいる時間は学校の子どもという認識が強くなって、どうしても学校だけでなんとかしようというのがこれまでのことだったと思いますけれども、時代はもう学校だけでは何かできる問題ではなくて、学校の問題が地域の問題であり、社会の問題であると。逆に地域の問題が学校の問題であり、社会の問題が学校の問題であるというようなことで、いろいろなことが学校の中に持ち込まれ、学校のことが地域に持ち込まれている時代なのだというふうに思います。

それから、部活動のことについても多少触れますと、学校の部活動ということから地域へのスポーツということに発展的な移行が望まれているということだと思いますし、それから特別支援についても今の時代に相応しい特別支援教育のあり方というのはどうなのかということも、国が言っている個別、主体的な学びという観点から捉え直していくことが必要なだろうと思います。

いろいろ議論をさせていただいていますけれども、予算の確保を含めて、いろいろなところで連携をさせていただければと思いますので、市長をはじめ、市長部局の皆さんからも、これからもご理解とご協力を賜りたいと思っています。

○市 長

ありがとうございました。

それでは、時間が過ぎてしまいましたけれども、本日は教育委員の皆様とこうして意見交換をすることができまして、部活動の地域移行と特別支援教育の果たす役割について、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

改めて重要性を再確認することができまして、情報提供のあり方をはじめ、より実効性のあるものにするための方向

性などにつきまして、皆さんと協議できたことは大きな成果であったと思っています。

今後も、教育委員会と市長部局が一緒になりまして、新潟市の未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、全力で取り組んでいきたいと考えています。大変ありがとうございました。

それでは、進行を司会にお返しします。

第4 事務連絡

○司会（政策企画部長）

本日は委員の皆様より一人ひとりの子どもに寄り添って、そして一人ひとりの子どもたちが笑顔あふれる新潟市づくりということ、さまざまな角度からご提言をいただいたということで、活発な意見交換をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和4年度総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。